

2021年4月10日

休校措置の延長と対面授業再開予定について

常磐会短期大学 危機対策本部長
学長 農野 寛治

4月8日（木）にお知らせしたとおり、本学は現在、休校措置を執っておりますが、この度、休校措置の延長と対面授業再開予定について下記の通り決定しましたので、お知らせします。

【決定事項】

- 休校措置を4月14日（水）まで延長します。この期間は、学生の本学への入構を原則禁止とするとともに、卒業生ならびにお取引業者など関係者の皆さまには、本学が許可した場合のみの入構とさせていただきます。
- 対面授業の再開は、4月15日（木）とします。

【決定の経緯】

- 8日（木）の陽性判明を受け、急遽新型コロナウイルス感染症危機対策本部を立ち上げ、翌9日（金）から11日（日）までの3日間を休校措置とし、学内における濃厚接触者調査、施設設備消毒作業を実施。当日中に学内外にお知らせしました。
- その後、保健所の判断では、濃厚接触者と判定された関係者はいないため、特別な対処の指示は出ていません。しかしながら、9日（金）に再度危機対策本部会議を開催し、今後の対応を検討した結果、大阪府内における変異型ウイルスの流行や学年暦の調整および授業再開に向けての準備等を鑑み大事を取って、上記の決定に至ったものです。